

第5回 環境大学・環境学習円卓会議
2012年2月14日

第5回 環境大学・環境学習円卓会議
今後の検討方針(案)

第5回円卓会議での検討事項

■検討事項(案)

1. 「高等教育研究機能」実現に向けての基本方針
2. アクションプラン

1. 「高等教育研究機能」実現に向けての 基本方針

1. 高等教育・研究機関の実現に向けた基本方針

- 最終的には構想案1（水俣連携大学院）の実現を目標としつつも、大学等研究機関のニーズを伺いながら、実現可能な高等教育・研究機関の形態を複数案並行して検討していく。
- 比較的ハードルの低い複数の施策を積み重ねていくことにより、高等教育・研究機関構想の実現に向けて、ステップアップを繰り返す。

現時点で検討している高等教育・研究機関の構想案

（構想案1） 水俣連携大学院

（構想案2） 大学院リサーチパーク

高等教育・研究機関の実現に向けた施策例

（施策例1） 水俣をフィールドとした研究の誘致

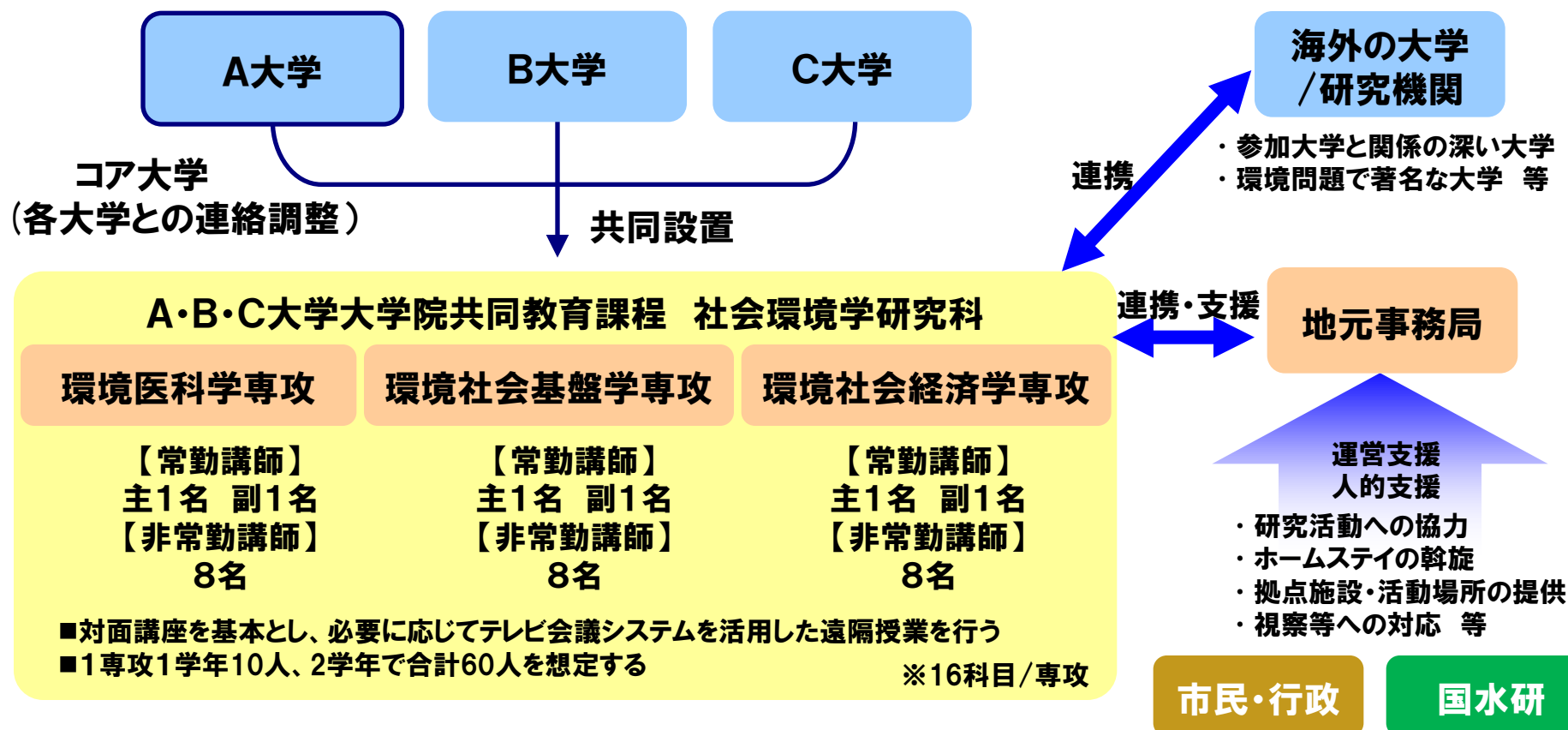
（施策例2） 関連するテーマの学会等の誘致

（施策例3） みなまた環境大学・環境塾の機能拡張

（施策例4） 水俣での単位互換

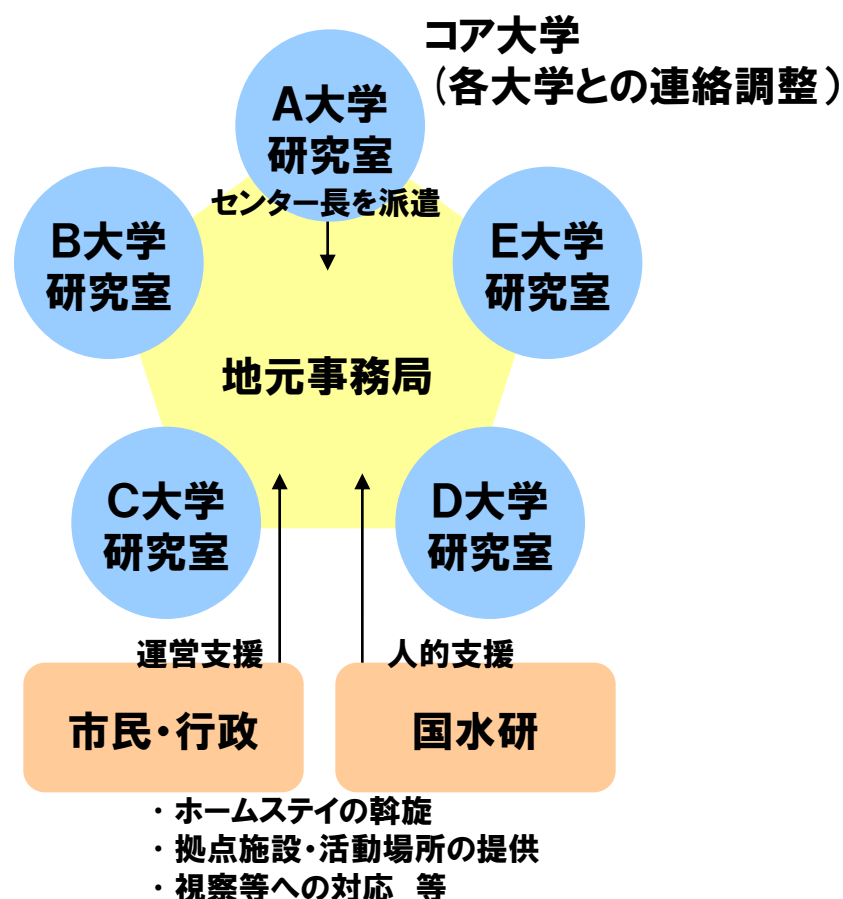
（構想案1）水俣連携大学院のイメージ

- 水俣の知見を社会全体の利益として具現化するためには工学と社会学を網羅した学際的な研究が必要不可欠であり、複数の大学が連携して共同教育課程（大学院設置基準 第31条）を設置する。
- 新規に4年制大学等の設置を目指すのではなく、既存大学が持つネットワークやブランド力を活用することにより、国内外の学生や研究者に対する魅力度を高める。
- 市民・行政が協力して地元事務局を設置し、研究活動を地元が全面的にフォローする体制を構築する。



(構想案2) 大学院リサーチパークのイメージ

- 複数大学の研究室を水俣に誘致する。
- 水俣に滞在してフィールドワークを中心とした研究活動を行う拠点を形成する。
- 地元事務局を設置し、各大学(研究室)がフィールドワークを行う際に現地でフォローする体制を構築する。



分野横断的に各大学(研究室)が集まり学際的研究を実施

- ・ 企業との共同研究
- ・ 国や市のプロジェクトとの連携

【拠点施設の新設】

- ・ 交流スペース
- ・ 交流スペースを囲んで研究室を設置
- ・ 共同利用スペース(OA等)
- ・ 事務室
- ・ その他

※新設が困難な場合は既存施設を活用

（施策例１）水俣をフィールドとした研究の誘致

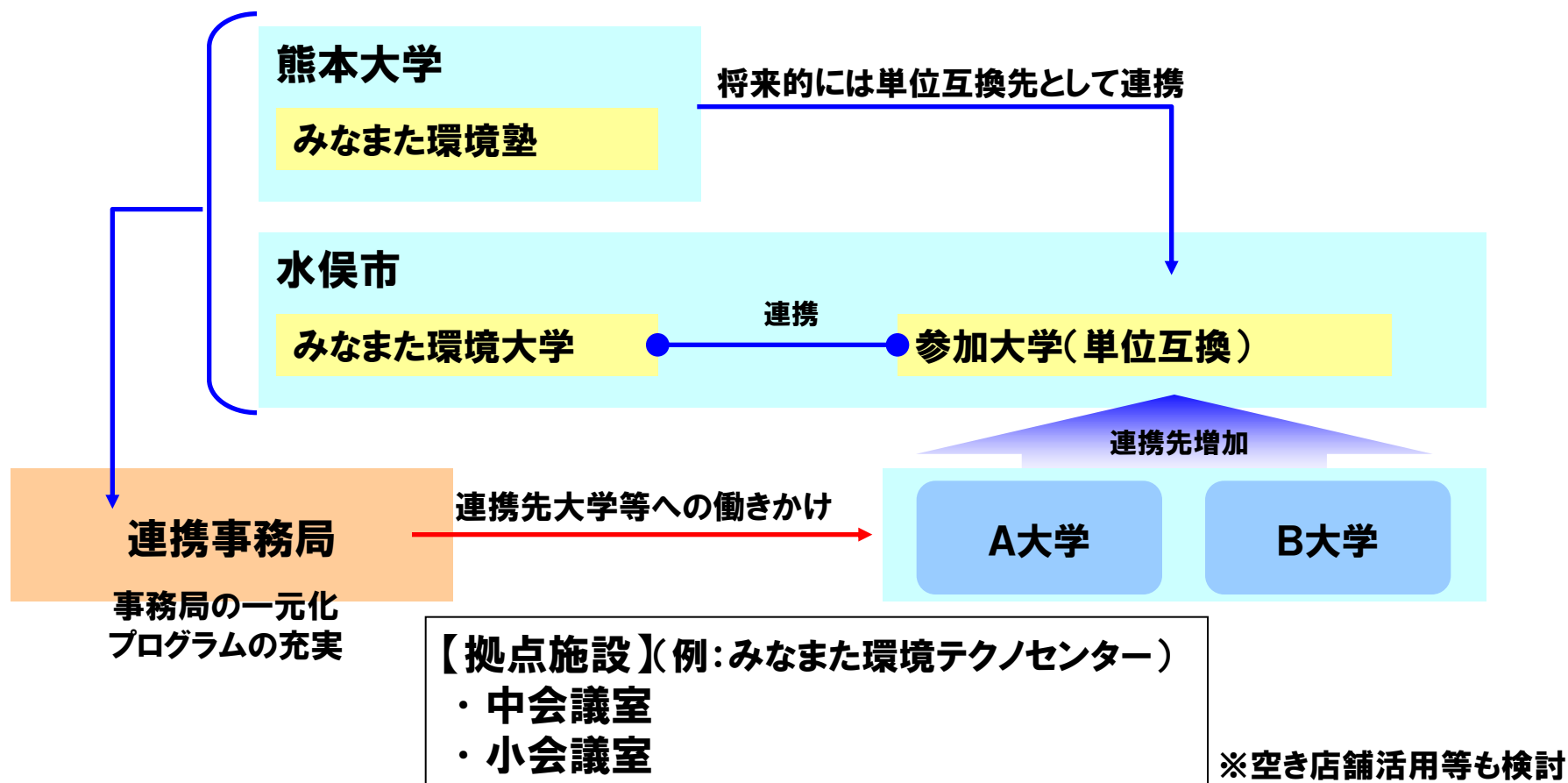
- 水俣をフィールドとして「実学」に結びつく研究活動を行ってもらう。
- 水俣に滞在してフィールドワークを中心とした研究活動を行う。
- 地元事務局を設置し、各大学（研究室）がフィールドワークを行う際に現地でフォローする体制を構築する。

（施策例２）関連するテーマの学会等の誘致

- 実学のテーマに関連する学会・研究会・セミナー等を誘致する。（例：地元学学会）
- 同様のテーマの研究者や講師、実務家が交流することにより、水俣を研究対象としたい若手人材の発掘、研究テーマ等の発掘につなげていく。
- 地元事務局を設置し、学会やシンポジウム、セミナー等の運営を、現地でフォローする体制を構築する。

(施策例3) みなまた環境大学・環境塾の機能拡張

- 現在、各々活動している「みなまた環境塾」と「みなまた環境大学」の事務局を一元化する。
- 連携先大学の誘致を進め、みなまた環境大学の講義での単位互換を推進する。
- 拠点施設として既存施設や空き店舗等を活用する。



（施策例4）水俣での単位互換のイメージ

- 新規の専攻過程設立手続きが必要となる連携大学院（大学院設置基準第31条）では、これまで連携がなかった大学間での信頼形成等不十分な側面があり、踏み切るにはリスクが大きいと感じる大学が多いのではないかな。
- そこで連携大学院へつながる第一歩として既存大学から夏休みの間、講師を水俣へ派遣して水俣で開講する講座を相互に単位互換とする特別連携コースを設ける。
- 国水研を有効に活用できないか検討する。

水俣での単位互換

再生可能エネルギーの面的利用の新手法

差別化された農産物の消費者直結販売対策の活用と発展

遠隔医療・福祉の手法と対策

環境破壊の共用負担と地域の再生

地元学

など

↑これらの講座については単位互換

- 夏休み期間に1週間水俣で開講
- 1週間15コマ、科目は3つ程度

- ・ 学生の旅費、宿泊先等については、要工夫
- ・ 教室等は国水研や、街中であればもやい館等を利用
- ・ 講座は一般市民にも開放

A大学

B大学

C大学

D大学

2. アクションプラン

①今後の取組内容

- 円卓会議では、実現に向けて市民が本気度を示すことが重要との意識が醸成された。
- 引き続き円卓会議メンバーを中心として大学等に対する働きかけを行い、水俣が目指す高等教育・研究機関の実現に向けた基本方針や、市民・企業・市役所が準備できる支援メニューについて検討していく。
- 平成25年度後半の水銀国際条約成立時に、水俣における高等教育・研究機関の設立に関するプレスリリースを行うことを目標として今後の取り組みを推進する。

取組項目

1. 高等教育・研究機関の実現に向けた基本方針の検討

2. 候補大学との交渉・協議

3. 受入体制の構築

4. 支援機能(拠点施設)の要件整理

5. 支援メニューの具体化

②アクションプラン

1. 高等教育・研究機関の実現に向けた基本方針の検討

【取組方針】

- 平成24年8月までに、高等教育・研究機関の実現に向けた市の基本方針を固める。

項目	内容
取り組み概要	◆ 高等教育・研究機関のコンセプト、教育・研究内容、拠点施設の要否、大学等との連携形態、スケジュールなど、高等教育・研究機関の実現に向けた市の基本方針を固める。
実施主体	◆ 市役所
実施時期	◆ 平成24年8月までを目処
活用を想定する事業等	◆ —

②アクションプラン

2. 候補大学との交渉・協議

【取組方針】

- 高等教育・研究機関の実現に向け、大学等に対する意見聴取を引き続き進める。
- 平成24年8月までに、連携・協力先の候補大学にあたりを付けることを目標とする。

項目	内容
取り組み概要	◆引き続き関心を有する大学等に対する意見聴取を進め、実現可能な高等教育・研究機関の形態についての基本方針を固める。 ◆連携・協力先の候補大学に対して、高等教育・研究機関の運営形態や地元が準備できる支援内容の条件について協議・交渉を進める。
実施主体	◆市役所：関心を有する大学等への具体的条件の交渉・協議 ◆円卓会議メンバー：人脈を有する大学等への働きかけ
実施時期	◆平成24年8月までを目処：大学等への働きかけ ◆平成24年8月以降：具体的条件の交渉・協議
活用を想定する事業等	◆—

②アクションプラン

3. 受入体制の構築

【取組方針】

- 高等教育・研究機関の受入体制を明確に位置づけ、大学等との協議・交渉の窓口一元化を図る。

項目	内容
取り組み概要	◆円卓会議を母体として、地元事務局機能を有する受入準備組織を立ち上げる。 ◆受入準備組織の役割と権限を明確に位置づける。
実施主体	◆市役所：組織編制 ◆円卓会議メンバー：事務局機能を一部委嘱
実施時期	◆平成25年度以降
活用を想定する事業等	◆－

②アクションプラン

4. 支援機能(拠点施設)の要件整理

【取組方針】

- 高等教育・研究機関の支援機能(拠点施設)として必要な施設、設備の内容を検討する。

項目	内容
取り組み概要	◆ 高等教育・研究機関の実現に向けた基本方針を受けて、支援機能(拠点施設)として必要な施設、設備、規模等の要件を整理する。 ◆ 支援機能(拠点施設)の候補地、新築又は既存施設活用の方針、ボリュームプラン等について具体的に検討する。
実施主体	◆ 市役所
実施時期	◆ 平成24年度
活用を想定する事業等	◆ —

②アクションプラン

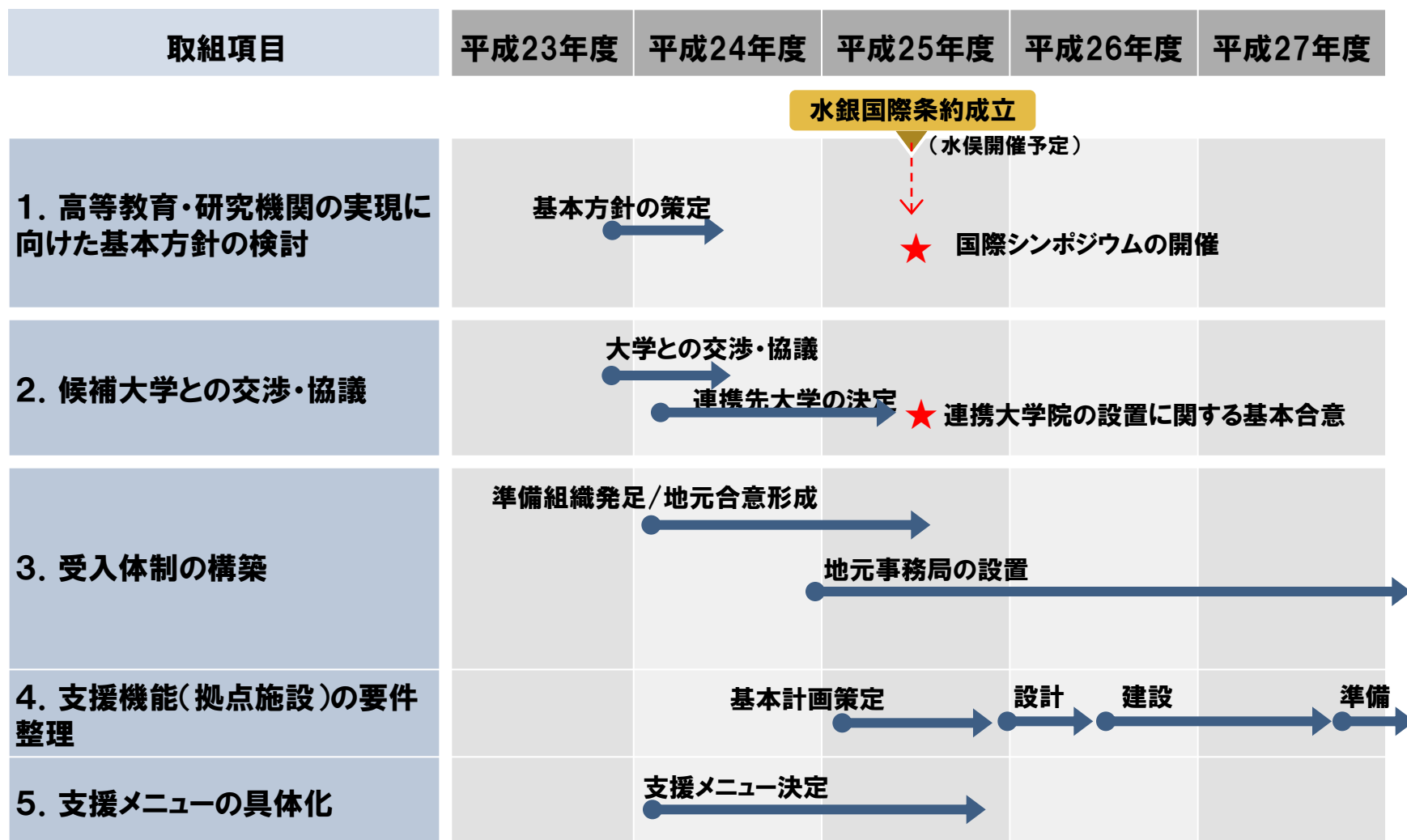
5. 支援メニューの具体化

【取組方針】

- 高等教育・研究機能に対する地元の支援メニューの内容の具体化を図る。

項目	内容
取り組み概要	◆ 高等教育・研究機関の誘致に向け、地元（市民・企業・市役所）が提供できる支援メニューの具体化を図る。 ◆ 水俣における研究素材の整理・データベース化を図り、大学等の研究機関が行う研究活動を支援する。
実施主体	◆ 市役所：支援メニューの実施に必要な予算措置を行う。 ◆ 円卓会議メンバー：関係機関と連携して研究素材の整理を図る。
実施時期	◆ 平成24年度～平成25年度
活用を想定する事業等	◆ —

③全体スケジュール(案)



第3回合同会議（3月4日）について

■報告事項

1. 円卓会議の活動経緯
 - ・各回での検討事項
2. 円卓会議の検討結果(報告)
 - ・今後の検討方針(案)
 - ・セールスペーパーの構成(案)
3. アクションプラン
 - ・取組項目、役割分担、実施スケジュール

■合同会議で意見を頂きたい事項

- ・来年度の推進体制、活動内容、留意事項・課題等
- ・環境モデル都市行動計画等に反映する際の留意事項